

# 2010年度 船橋市学童保育連絡協議会総会議案書

日時 平成22年6月6日(日) 13時～16時30分

場所 船橋市中央公民館

## <目次>

### I. 子どもたちの豊かな生活をめざす2010年度目標

1. はじめに
2. 私たちのめざす基本的な目標
  - (1) 待機児童の解消
  - (2) 障がい児の入所条件
  - (3) 大規模問題の解消
  - (4) 指導員をめぐる問題
  - (5) 安全対策
  - (6) 父母会活動への援助, かかわり
  - (7) 放課後児童クラブガイドラインについて
  - (8) 全国学童保育研究集会千葉大会
  - (9) 国に対する要望

### II. 2010年度船橋市に対する具体的な要望

### III. 要望を実現するためのアクションプログラム(行動計画)

- (1) 全国学童保育研究集会千葉開催に向けて
- (2) 児童育成課合同懇談会
- (3) 全てのルームに父母会を
- (4) 保護者懇談会に積極的に参加しよう
- (5) がくどうキャンプ
- (6) がくどうまつり
- (7) 放課後ルーム説明会
- (8) 月刊誌「日本の学童ほいく」を購読しよう
- (9) 2010年度役員体制 定例会 個人会員
- (10) 市連協事務所移転
- (11) ホームページの充実とメールマガジンの配信
- (12) 他団体との協力, 共同
- (13) 年間スケジュール

### IV. 資料

# I. 2010年度子どもたちの豊かな生活をめざす基本目標

## 1. はじめに

今年度は船橋市の学童保育が公設公営となって11年を迎えます。利用者がますます増える中、今年度も南本町・三咲の2カ所で増設が予定されています。

少しずつではありますがハード面での改善は着実に前進していく中、ソフト面、特に指導員不足や大規模問題の解消は、なかなかはかどらないのが現状です。

今年度はいよいよ千葉で全国学童研究集会を開催されます。この取り組みを通じて、子どもたちの豊かな放課後生活づくりにもっと保護者自身が関心を持ってもらうこと、行政に対して積極的にソフト面での改善を図るように運動をすすめます。

## 2. 私たちのめざす基本的な目標

### (1) 待機児童の解消

2010年4月入所実績で3808名の入所が確認されました。残念ながら南本町・船橋・行田東・三咲・法典・坪井・前原の7ヶ所で3年生以下に45名の待機児童が生まれました。また23ヶ所で定員が100%を超え4年生以上に85名の待機児童がいます。現時点で1年生2年生の定員率が70%を超える21ヶ所のルームでは、来年度3年生以上で待機ができる可能性が非常に高くなります。

市連協ではこれらのルームの増設を強く求めていきますが、当該ルームの父母会でも児童育成課懇談会や個別の増設要望運動を通じて運動をする必要があります。市連協では父母会作りや運動の方法等も援助いたします。(別紙資料)

昨年度(平成21年度)は、平成16年に策定した「あいプラン前期計画」の着地点でした。船橋市は計画の総定員3,735を上回る3,950を達成しましたが、ゼロになる計画だった待機児童は3年生以下だけでも50名出ています。本年度(平成22年度)は計画を250も下回る4,164にとどまり、待機は3年生以下で45名も出てしまいました。全体の数字では確実に改善しているように見えますが当該の世帯・児童にとっては大問題です。待機ゼロにならないのは待機が出てから待機の多い順に増設を検討しているからです。不許可通知を受け取ったいわゆる「待機児童」は氷山の一角に過ぎません。

中長期の定員数計画は児童育成課の言う児童数推計×入所率実績ではなく、児童数推計×60%、つまり新・待機児童ゼロ作戦に示された通り、親が就労または就労意向である約6割の児童が放課後ルームに入れることを目標にすべきです。私たちははじめから待機をださない増設計画を求めます。

### 放課後ルーム定員数 計画と実績

	2004年度 平成16年度	2005年度 平成17年度	2006年度 平成18年度	2007年度 平成19年度	2008年度 平成20年度	2009年度 平成21年度	2010年度 平成22年度	2011年度 平成23年度	2012年度 平成24年度	2013年度 平成25年度	2014年度 平成26年度
あいプラン前期計画 (H16年策定)						総定員 3,735 待機0					
あいプラン後期計画 (H21年策定)							4,414	4,664	4,864	5,014	5,164
総定員数 実績	3,080	3,375	3,530	3,710	3,910	3,950	4,164				
待機児童数 (3年生以下)	76	16	96	7	34	50	45				
3年生以下で待機 が出たルーム	小栗原 塚田 葛飾 飯山満 芝山東 法典 三山	中野木 古和釜 峰台	湊町 峰台 海神 法典東 飯山満南 栗園台南 古和釜 大穴北	船橋 行田西 栗園台南 三山 高根台第三 習志野台第一 大穴北	船橋 高根東 金杉台 法典東 行田西 七林 大穴北	南本町 夏見台 三咲 行田東 行田西 前原	船橋 南本町 三咲 法典 行田東 前原 坪井				
増設されたルーム	葛飾 小栗原 飯山満 塚田 八木が谷 法典	法典西 海神南 法典 中野木 芝山東	湊町 峰台 高郷 古和釜	海神 栗園台南 習志野台第一	高根台第三 法典東	行田西 夏見台 西海神 七林 大穴北	南本町 三咲				

## (2) 障がい児の入所条件

今年、障がいをもつ児童が入所不許可となりました。私たちは今まで障がい児の入所は学年に関係なく最優先に入所出来るものと思っていました。市は障がい児の入所条件として4年生以上であっても3年生以下と同等の条件で（定員の100%を超えても最大120%までは入所出来る）扱っていたそうです。ただし今回は3年生以下でも多くの待機児童が出たルームで保護者の就労条件により入所出来なかったようです。入所出来なかった場合、近隣の空きルームに入れるといっても健常者とは違い、一人で登所出来ないで障がい児を受け入れている小学校その物も変わらなくてはならない状況になります。市は健常者と不公平感があるとして、この様な対応をしてきましたが障がい児に限っては最優先で入所出来るよう市に要望して行きます。

## (3) 大規模問題の解消

大規模問題とは、一ヶ所に多くの子どもがいるために子どもが情緒不安定になったり、指導員が一人ひとりの子ども達に目が届かず、子どもに寂しさや不安感を与えたりと子ども達にとって深刻な問題なのです。

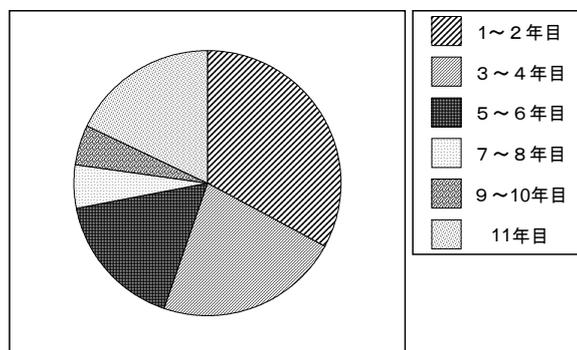
市連協では毎年改善要求をしてきました。必要性を認めながら新設ルーム以外では一向に改善しない市に対して、各父母会から各ルームの実情にあった増設を含め分割や分離の方法を提案していきましょう。国は、ガイドラインで「おおむね40名程度が望ましい」とし最高でも70名以下にするように指導しています。また今年度からは、1ルームに71名以上在籍するルームには、国から補助金が削減されます。船橋市は補助金なしでも運営すると言っていますが、そもそも国はそういった大規模ルームは放課後ルームとして認定できないと言っているのです。国からの補助金の有無以前に自分たちの子どもの生活作りを父母自ら要求していきます。

今年度4月時点の児童数から見て補助金カットの対象となると予想されるルームは、湊町、宮本、若松、海神南、葛飾の第2、小栗原の第1、八栄、三咲、八木が谷、法典の第1、行田東、前原、中野木、習志野台第一の第1、習志野台第二の15ヶ所です。

平成20年度以降に増設されたルームでは、面積基準が児童1人当たり1.65㎡（従来は1.5㎡）に、1割だけ改善されました。国のガイドラインと同じ数字に見えて実は台所・トイレ・収納、指導員の事務機など児童が遊びや休息に使用できないスペースも含まれ、指導員が人数に入っていないなど、1割改善したとはいえ全国的に見て見劣りする基準です。増設するルームだけでなく、既存の定員数が多いルームのうち待機の出るおそれのないルームから順次面積基準を変更していくべきです。

## (4) 指導員をめぐる問題

放課後ルーム指導員は、非常勤職員245人、時職員(補助, パート)145人(4月現在)が配置されています。配置基準はそれなりの水準を確保しています(ただし障がい児の配置基準は3対1不十分)。しかし、待遇が非常勤職員で年収約200万円、臨時指導員90~120万円程度、また験加算制度、退職金制度もなく、きわめて低い準となっています。その結果、退職する指導員後を絶たず、経験3年未満の指導員が全体の半



臨  
さ  
し  
と  
  
経  
水  
が  
数

(非常勤職員 右グラフ参照)で平均勤続年数4.7年という状況です。

これでは子どもたちに安全で安心な生活を保障することは困難です。

また、研修も年4回程度と不十分です。放課後ルームの質を向上させるために、指導員の労働条件の改善が必要です。

## (5) 安全対策

市は安全対策の不備は認識しています。昨年度の安全対策に関する要望については、「メール機能を使った緊急時の連絡体制につきましても、関係課とも協議検討している段階です。」と回答しています。今年も引き続き、携帯電話のメール等を利用する方法等、具体的な対策を立てさせるように要求していきます。

また相変わらず緊急時のマニュアルが不備であることも問題です。各父母会で各々のマニュアルを確認し、不備な点は改善を要求しましょう。

## (6) 父母会活動への援助、かかわり

父母会活動といっても決してレクリエーションだけをやるためのものではありません。上記に記したように放課後ルームには様々な問題が山積しています。放課後ルームは行政による子育て支援の一環ですが、子育てそのものは決して委託できません。自分の子どもの生活を守るために放課後ルームの改善をしていきましょう。

市は個々の「苦情」はクレームとして扱い対処します。しかし、父母会の「要望」に対しては、厳粛に扱います。それは個々の問題ではなく民意だからです。預かってさえもらえれば良いと考えている方も来年には入所できない状況になる可能性は少なくありません。例えば指導員不足による要因や国の大規模規制による定員削減は突然やってくる可能性があります。国は「放課後児童クラブガイドライン」に保護者との連携を強く要請しています。またガイドラインには、「保護者自身が互いに協力して子育ての責任をはたせるような支援」とあります。子育てを行うのは私たち親自身です。子どもたちのより良い放課後生活環境作りを私たち自身も協力し合って参加しましょう。

ルーム主催の保護者会についてもルームの説明会や長期休暇の事務連絡だけではなく、毎月1回子ども達の生活の様子を伝える場として活用するように市に要求します

## (7) 放課後児童クラブガイドラインについて

参考資料にある国の放課後児童クラブガイドライン（以下「ガイドライン」）には、保護者の視線に立って具体的に様々なことが明記されています。

中核市である船橋市では、県を通さず国から直接配布、通達されています。市はこのガイドラインを遵守すると回答しています。しかしながら具体的な行動は見られません。ガイドラインの項目別に再度具体策を要求します。

## (8) 全国学童保育研究集会千葉県大会

今年10月30日（土）に幕張メッセイベントホールで全体会を31日（日）に千葉大学西千葉キャンパスで分科会を開催します。全国から約5000人が参加し、様々な学童保育の形態や色んな父母会活動等の交流ができます。この研究集会をおこなうに当たり、私たち千葉県内の保護者や指導員が協力して大会の作り手としてまた全国からの参加者をこころよく迎え入れる準備に参加しましょう。

市連協では、全国研にあたり二日目の分科会会場係を担当することになりました。そのため、多くの方が参加して頂けるように参加費の補助を致します。

## (9) 国に対する要望

放課後児童健全育成事業（国の学童保育事業）の改善と公的責任による学童保育制度の抜本的な拡充と予算の大幅増額を求めています。

## Ⅱ 2010年度船橋市に対する具体的な要望

① 日頃より放課後ルーム事業の推進については、かねてより特段のご配慮いただき心より御礼申し上げます。

今後も放課後ルームは、公設公営で運営して頂くようお願いします。

② 毎年ルームの増設を行って頂いている事に感謝しております。しかし残念ながら今年4月時点で船橋・南本町・宮本・若松・葛飾・小栗原・八栄・高根東・三咲・二和・金杉台・法典・塚田・行田東・前原・中野木・薬園台・高郷・習志野台第一・坪井・の20ヶ所で計130名の待機児童が出てしました。また25ヶ所のルームで定員が100%を超えています。更に1年2年生の定員に対する入所率が80%を超える船橋・宮本・若松・八栄・二和・法典・行田東・前原・二宮・坪井の10ヶ所のルームでは、来年度3年生でも待機がでる可能性が非常に高くなります。利用者に対して就業保証の面からも抜本的な対策が必要です。

a) 放課後ルームの利用者増加は児童数の増加のみならず、就労人口の増加にあることを考慮し、厚労省が平成20年2月27日に発表した「新待機児童ゼロ作戦」に基づき10年間で現行の3倍の入所者になるよう大幅の予算増加をしてください。

b) 待機児童のいる地域では、児童ホームを活用した放課後の児童の居場所作りを具体的な制度として推進して下さい。それにより少しでも待機児童の解消になるような仕組みを作して下さい。昨年の回答では、制度作りの研究をしていくとありましたが研究の成果を教えてください。

③ 大規模問題とは、一ヶ所に多くの子どもがいるため、指導員が活発な児童に気を取られ大人しい児童に目が届きにくくなり、安全な場所とは言えない上、子どもに寂しさや不安感を与えたりと深刻な問題となっており、それが理由でルームを退所する児童も少なくはありません。これでは保護者の就労が保障されません。国は、ガイドラインで「おおむね40名程度が望ましい」とし、最高でも70名以下にするようにしています。また今年度からは、1ルームに71名以上在籍するルームには、国から補助金も減額されます。船橋市は補助金なしでも運営すると言っていますが、そもそも国はそういった大規模ルームは、学童保育としての要件を果たしていないことを示しているのです。近年増設を行ったルームでは適正人数となるよう配慮して頂いているのは理解していますが、既存のルームでも緊急避難的に簡易な方法でも分割して運営出来るよう早急に改善をして下さい。

今年度4月時点で1ルームに71名以上在籍するルームは、湊町・宮本・若松・海神南・葛飾・小栗原・八栄・三咲・法典・行田東・前原・中野木・習志野台第一・習志野台第二の14ヶ所です。

④ 今年度、障がいをもった児童が待機になりました。障がいをもった児童が短時間であれ一人で留守番をすることは困難です。昨年も要望し改善に努めるという回答を頂きましたがどれも改善がなされていません。今年度こそ具体化して下さい。

a) 障がい児の入所条件は、保護者の就労条件に関わらず6年生まで優先的に入所出来る様にして下さい。

b) 障がいの程度に見合った指導員配置をおこなってください。(3:1から1:1へ)

c) トイレの改修、スロープの設置、休養できる別室の確保など、新設、増設するルームはもちろん、既存のルームについても施設改善をすすめてください。

d) 指導員に対し、障がい児にかかわる研修をさらに充実させてください。

e) 巡回指導員を増やす、学校との連携をとるなど、障がい児のためのフォロー体制を充実させてください。

⑤ 毎年多くの指導員が退職し、施設は毎年増えていく中、指導員の不足した状態が慢性的に続いています。指導員の仕事は放課後児童クラブガイドラインに明記されているように放課後ルームにおいて子ども達の生活を支える大きな職務を担っています。子どもが「自分は守られている」と実感できること、

「1年生の時から自分のことを分かっている」人（指導員）がいることが、子どもの安心感、信頼感につながります。これは放課後ルームにとって欠かせない条件です。そのためには、指導員が長く働き続けられる条件があり、体系的な研修を受け、子どもたちの成長記録をつけて子どもの成長を見直すことなどが大切なことです。また経験年数の少ない指導員や明らかに教育不足の指導員と保護者とのトラブルも多く、そのスキルの低下も深刻な問題です。子ども達の安全かつ安心した生活の保障と保護者が安心して働けるような場所としてさらに改善する必要があります。

- a) 船橋市の非常勤職指導員は試験を受けて採用されています。昨年の回答も「市全体の非常勤職員との均衡を配慮し」とありましたが他の非常勤職員に採用試験はありません。そのため一般の非常勤職員とは明らかに異なるため、非常勤職指導員の待遇は別途制度化できると考えます。指導員が長く勤務できるように身分保障と待遇を早急に改善して下さい。
- b) 船橋市の財政だけでは解決出来ないことも十分に承知しています。国でも指導員の定着率が悪いことを認識し対策の必要性があることも認めています。指導員の待遇改善のため、国に補助単価の抜本的な見直しを要求して下さい。

⑥ 放課後児童クラブガイドラインの示す「指導員の役割」が未だ徹底されていません。また中にはガイドラインの存在すら知らない指導員もいます。一昨年の要望書の回答にもガイドラインを尊重し、関係職員に周知すると回答を頂きましたが如何でしょうか。特に保護者との対応・信頼関係の構築に至っては教育不足と言えます。放課後ルームの運営には、ガイドラインが示す「保護者への支援・連携」が重要です。広く教育・研修と情報交換が必要です。

- a) 放課後ルームの指導員は、専門性が高く要求されます。特に子どもへの関わり方や保護者への対応等のスキルが明らかに不足しています。市独自で行っている研修とは別に広く行われている指導員学校や研修の場にも積極的に参加させる為の賃金保障や費用の負担等を予算化して下さい。
- b) 児童ホーム単位での指導員同士が放課後ルームでの問題点等を話し合い、他のルームの運営状況等の情報交換出来る会議を年1回開催している様ですがもっと機会を増やし、様々のルームでの問題点や工夫点を共有して下さい。

⑦ 「放課後児童クラブガイドライン」が示す「保護者会等（父母会）の活動についても積極的に支援、連携し、放課後児童クラブの運営を保護者と連携して進めるとともに、保護者自身が互いに協力して子育ての責任を果たせるような支援を行うこと。」を果たすためにも、定例でおこなわれているルーム主催の保護者会を充実させ、指導員を中心としたPTAのような仕組みにして下さい。

保護者は家庭での様子を指導員はルームでの様子を互いに伝えあい、真剣に要望や提案を交換し、子どもたちの成長のために何が出来るかを学び合うことができる場として下さい。そうなれば保護者も指導員も、出席を負担に思うどころか出席して得をする場になるはずです。

また現状では、保護者会を主導する指導員が、他のルームの保護者会でどんな工夫が行われているかを知ることができません。例えば指導員同士の交流や、勉強会などを通じて、保護者会の成功事例を共有できる仕組みにしてください。

⑧ 安全対策について昨年も多くの問題がありました。これを解決するためにも以下の事を実施して下さい。

- a) 怪我や病気について指導員では、判断が付かない時の対応が規定されていません。判断が付かない場合は、早急に学校の養護教員の指導を仰ぐか、時間外なら救急車を呼ぶ等、具体的なマニュアルを作成して下さい。
- b) 携帯電話のメール機能の利用が予算化されたと伺いましたが、早急に具現化して下さい。
- c) 各ルームで指導員が指導員個人の携帯電話を使用してルームから離れた場所から連絡を取り合っている光景が見受けられます。安全面を考慮して携帯電話が必要な事は明白であり、各ルームに最低でも1台は携帯電話を支給して下さい。

- d) 不審者情報、危険情報を学校が把握しているのにルームの指導員に伝わらない事例がいまだに発生しています。学校の職員室に掲示してある緊急連絡網に、ルームの電話番号を明記するよう依頼してください。

### Ⅲ. 要望を実現するためのアクションプログラム（行動計画）

#### （1）全国学童保育研究集会千葉開催に向けて

今年 10 月 30 日・31 日に千葉県で全国学童保育研究集会を開催します。この集会には全国から 5000 人を超える参加者が集まり 50 以上の分科会で様々な学童保育の問題や子育てについて話し合います。前回千葉で開催してから 12 年、現在までに船橋の放課後ルームも大きく様変わりしました。来年の全国研開催を機に船橋市の放課後ルームが子ども達にとって、更に豊かで安心安全な放課後生活の場所になるよう運動を拡大していきましょう。また広く放課後ルームの保護者や指導員に様変わりする学童関連の施策情報の提供や学習の機会と交流を広げていきます。この集会に向けて行政と保護者で今一度ルームの事を考える良い機会にしたいと思います。

○全国集会の意義や内容について皆様に伝え理解を広げます。

船橋市の参加目標を 100 名以上とします。

○多くの人に参加できるように、市連協は参加費の補助を行います。

○各父母会も全国研の作り手として開催に当たっての協力をしましょう。各父母会に全国研担当者を配置してください。

#### （2）児童育成課合同懇談会

今年度も引き続き年 2 回の懇談会を開催します（7 月と 11 月）。

懇談会では直接各ルームの問題を訴え、その早期解決に役立てて行けるようにします。また父母会が結成されていないルームや市連協に加盟していない父母会に対しても参加呼びかけをします。

○多くのルームからの参加があるように周知します。

○懇談の内容が実効性を持つよう、懇談会の運営を工夫します。

#### （3）全てのルームに父母会を

国の定めた「放課後児童クラブガイドライン」では明らかに保護者との連携と相互の協力で運営するように記載されています。放課後ルームでの生活時間は、就寝時間を除けば年間通して一番長い時間を過ごしています。その子どもたちの豊かで安全な放課後作りに父母が参加するのは、当たり前のことです。「預かってもらえれば良い」なんて言っている内に放課後ルームも大規模問題等の劣悪な環境で子どもたちは、生活を強いられているのです。一人では、何も出来ないと思っているでしょう。だからこそ父母と指導員が協力しあってより良い放課後ルーム作りに関わっていく必要があるのです。

#### （4）保護者懇談会に積極的に参加しよう

各放課後ルームではルーム主催の保護者懇談会を行っています。残念ながら、保護者の参加が少なくそれを理由に開催を見合わせているルームもあります。

国のガイドラインでも保護者との連携で運営するように明記されています。子どもたちの生活の様子や相談、又は改善提案等、指導員さんと前向きに話し合うなど、誘い合って積極的に参加しましょう。

○各父母会のとりくみとして、保護者懇談会への参加を位置づけましょう。

#### （5）がくどうキャンプ

7 月 17～18 日に茨城県白浜少年自然の家で開催します。参加者全員で楽しいキャンプを作り上げま

す。初めて会った人たちで作り上げるキャンプ、たった2日間ですが大きな収穫があります。また各放課後ルームの交流や放課後ルームの問題点を伝えます。

- 実行委員会に多くの人に参加できるようにします。
- 保護者、指導員の交流がさらにすすむようにプログラムを工夫します。
- 市連協の活動をPRできるようにします。

## (6) がくどうまつり

9月26日か12日にがくどうまつりを予定しています。

今年度は全国研千葉が10月にありとりくみが集中するため、がくどうまつりの内容を工夫し、各父母会が無理のないような企画にします。

市民に対しては、放課後ルームの存在を訴えて行きます。

- これまでと同様に、チラシの配布など市担当課に協力を求めます。
- 市連協の活動をPRできるようにします。
- とりくみの負担が少なくなるようなプログラムの見直しをします。

## (7) 学習・交流活動

### ①輝け！ふなばしの子どもたち

日程は未定です。他の団体との協力がすすむようとりくみます。

### ②千葉県学童保育研究集会

全国研千葉との兼ね合いで、例年とは異なるコンセプトで開催される予定です。

## (8) 放課後ルーム説明会

市が正式に開催する放課後ルーム説明会は、入所の申し込みを許可された世帯を対象に入所直前の3月に各ルームで行われるもので、これからルーム利用を検討しようとしている未就学児世帯に必要な情報を提供するニーズにできていません。そこで市連協では独立の立場から、前年のうちに放課後ルーム説明会を実施し、疑問を解消したり申込を検討したりする時間的余裕が持てるようにします。

昨年は、高根台公民館と中央公民館の2ヶ所で開催しました。それぞれ40人、50人と参加があり、どちらも熱心に説明を聞いていただきました。

アンケートからは、「不安が減った」「分かりやすかった」「自分のイメージと違っておどろいた」などなど、大変積極的な感想が寄せられました。

本年も12月に2回以上開催する予定です。参加案内も広報ふなばしに掲載したり、チラシを保育園ルートなどで10月末には配布したりするなど、多くの方に周知できるよう準備します。

- 内容は写真を使って子どもたちの生活の様子が分かりやすくするなどの工夫をします。
- 申請書を用意して参加者の利便を図ります。

## (9) 保育園父母会連絡会との連携

未だ父母会がないルームが多く、なかなか父母活動が広がらないのが現状です。保育園父母会連絡会と連携して父母会のないルームに父母会づくりがすすむように働きかけていきます。また、現状では放課後ルームに入所出来るのは、3年生までという場合が多く、長期的、継続的な運動ができづらくなっています。保育園父母会連絡会に放課後ルームの問題点や現況を伝え長期的な運動になるよう働きかけます。

- 保育園父母会連絡会役員会と定期的な協議をします。
- ニュースの配布など、情報交換に努めます。



## (10) 月刊誌「日本の学童ほいく」を購読しよう

「日本の学童ほいく」は、国内唯一の学童保育専門誌です。学童保育の事以外にも皆さんと同じ立場の保護者が投稿し作っている雑誌ですから子育て問題等様々な身近な話題で満載です。

定例会でも保育誌の読み合わせを行い内容を知らせていきます。今年度は、専任の担当を配置し、多くの保護者や指導員に購読を働きかけます。

- 市連協に担当者を配置します。
- 学童ほいく誌を定例会で読み合わせするなど、活動に生かします。
- 各父母会で普及するよう働きかけます。

## (11) 2010年度役員体制 定例会 個人会員

各父母会、保護者、指導員が連携して取り組みを進めるため、市連協組織を確立することは不可欠な課題です。

今年度も各ルーム毎に役割担当を決め、最低1名は市連協の役員を選出してもらいます。もちろん複数人数登録して交代で役割を分担することも可能です。別紙に今年度の役員候補を記載します。

定例会も開催方法や内容を工夫し、多くの方が参加して良かったと思えるように努力します。

- 各ルームから最低1名、市連協役員の選出をお願いします。
- 毎月各1回ずつ開催する役員会と定例会の位置づけを整理します(資料参照)。
- 役員会は年間計画に基づいた活動を推進するとともに、その時々の特ピックスや課題に関して議論する場となるよう運営をします。
- 定例会は保護者同士や保護者と指導員の交流を中心とし、各ルームでの取り組みや課題について、参加者全員から報告してもらおうなどして、参加したためになった、楽しかったと思えるような会議運営をします。
- 定例会に多くの方が参加できるよう開催日を工夫します(平日夜以外の設定)。

## (12) 市連協事務所移転

従来の事務所(南本町)家賃は年間36万円でした。財政難を理由に行田のジャングルクラブ内に事務所を移転し、経費の節減を図りました。ジャングルクラブには、初年度準備支度金12万円と年間家賃12万円とします。

## (13) ホームページの充実とメールマガジンの配信

市連協のホームページをリニューアルし、各父母会のコーナーを設けたり、従来の情報提供のみならずルームの交流が図れるようにします。また、メールマガジンを発行し、登録して頂いた方にルーム情報や楽しいイベント、人気のエッセイ「ほのぼの」を配信します。

## (14) 他団体との協力、共同

千葉県学童保育連絡協議会、船橋市保育問題協議会に引き続き加盟し、市内、県内の運動との連携を図ります。

### ①千葉県学童保育連絡協議会(県連協)

今年は、全国研を千葉で開催します。開催に当たり市連協は、各父母会と連携して協力します。また県連協に市連協より常任幹事を送ります。

### ②保育問題協議会

保問協の活動に協力していきます。特に統一要望書を提出し、市長との懇談をめざします。また、「輝け!ふなばしの子どもたち」にも参加します。

### ③保育園父母会連絡会

放課後ルームの状況を伝えルーム問題の改善の協力を呼び掛けます。また父母会連絡会を通じて父母

会のないルームへのルーム改善支援を行います。

#### ④放課後ルーム説明会

毎年多くの保護者が参加者している説明会を今年も12月に市内の公立・私立の保育園保護者に対して開催します。

## 資 料

- ・放課後児童クラブガイドライン
- ・平成22年4月度入所状況
- ・平成22年4月度指導員配置状況
- ・平成22年度放課後ルーム予算状況